

日仏演劇協会定款

第1章 (総則)

第1条 (名称・所在地) 本会は「日仏演劇協会 (Société franco-japonaise de Théâtre)」と称し、本部を東京都渋谷区恵比寿3-9-25 日仏会館内におく。

第2条 (目的) 本会は次のことを目的とする。

演劇および広く舞台芸術の領域における日仏文化圏の間の交流を行い、相互の理解を促進する。

第3条 (事業) 本会は前条の目的のために、次の諸項目の実現を積極的に図る。

1. 日本におけるフランス語圏の演劇や舞台芸術、フランス語圏における日本の演劇の上演、企画への積極的な関与、協力およびこれらの上演、企画の広報活動への協力。

2. 日仏両文化圏の演劇・舞台芸術関係の資料の蒐集・保存・それらの展示等への協力。

3. 機関誌 (会報) の発行。

4. その他、本会の目的に沿うと思われる活動。

第2章 (会員)

第4条 (会員規定) 本会は、次の会員からなる。なお、名誉会員は、満70歳以上の会員を対象に、会長の推挙によって認められる。

1. 一般会員
2. 学生会員
3. 賛助会員
4. 名誉会員

第5条 (入会および除名退会) 本会への入会者は所定の手続きおよび実行委員会の承認を必要とする。また、会員に重大な義務の違反がある場合には、実行委員会は会長の承認を得た上で、当該会員を除名することができる。ただし、この措置に当該会員より異議のある場合は、会長に提訴して総会の評決を求めることができる。ただし、年会費が3年以上にわたって未納である場合、実行委員会の承認を経て退会とする。会員が退会を希望する場合にも、実行委員会の承認を経て退会することができる。

第6条 (会費) 会員はその種類に応じて、次の会費を納入しなければならない。ただし、名誉会員 (名誉会長を含む) は会費を免除されるものとする。

1. 一般会員 年額 3000円
2. 学生会員 年額 1500円
3. 賛助会員 個人1口 年額 10,000円
法人1口 年額 20,000円

4. 名誉会員 (名誉会長を含む) は会費を免除されるものとする。

第3章 (役員および機関)

第7条 (会長および副会長) 会長は1名とし、本会の活動を主宰し、本会を代表する。副会長は3名とし、日本人副会長2名、フランス人副会長1名をおく。副会長は会長を補佐し、場合によっては会長の代行をする。会長および副会長は総会により任命される。

第8条 (事務局長および実行委員会) 会長は事務局長を任命する。事務局長は実行委員会を主宰し、本会の業務を執行する。

(2) 実行委員の任期は2年を1期とする。再任は妨げないが、再任は連続2期 (4年) を原則限度とする。

第9条 (総会) 総会は会長が招集し、本会の活動に関して決議する。総会は本会会員によって構成される。

(2) 総会は代理も含め議決権数 (出席者および代理) の三分の二以上の賛成がある時に、有効に決議をすることができる。

第10条 (名誉会長) 本会には、会長の推薦により、実行委員会および総会の議を経て、名誉会長を置くことができる。

第4章 (運営)

第11条 (顧問) 実行委員会は参与機関として、不定数の顧問を定めることができる。顧問は実行委員会に出席できるが、評決には加わらない。

第11条（定款の改定） この定款の変更には、総会の議決権数有効議決数の三分の二以上の賛成同意を必要とする。

第12条（会計年度） 本会は、4月1日から翌年3月31日までを会計年度とする。

1977年 規定

2005年4月16日 改定

2017年5月13日 改定

日仏演劇協会 役員 (2017-19年度)

名誉会長

渡邊守章（東京大学名誉教授、演出家）

会長

伊藤 洋

（早稲田大学名誉教授、演劇博物館元館長）

副会長

野村万作（能楽師、「万作の会」代表）

セシル・サカイ

（日仏会館フランス事務所長）

事務局長

根岸徹郎（専修大学教授）

実行委員

片山幹生

北原まり子

齋藤公一

田ノ口誠悟

堀切克洋

八木雅子

横山義志

岡村正太郎（2018年度～）

呉宮百合香（2018年度～）

西樹里（2018年度～）

編集後記

本来であれば2018年内に刊行されるべき今号の刊行が大幅に遅れてしまったことを心よりお詫び申し上げます。最大の責任は、今号の編集作業を引き受けた私にあり、会員の皆様、とりわけ貴重な原稿をお寄せくださった先生方には、この場をご海容を乞う次第です。

本会報は、1984年から1991年まで継続的に発刊されたのち、しばらく休刊となっておりましたが、協会の活動再開とともに2008年より復刊しました。しかし、当協会の収支バランスに鑑み、紙媒体での発行はいったん休止することが、度重なる実行委員会内での議論を経て、すでに総会で議決されております。当面のところ印刷されたかたちでは「最後」となる今号の会報も、発行にかかる予算を可能なかぎり抑えるために、編集作業を実行委員のひとりである私が請け負うことになり、これまでに鋭意作業を進めてまいりましたが、結果的にご迷惑をおかけする結果となってしまいました。今後はウェブも積極的に活用するなど、活動のあたらしい展開を探っていければと思っております。

今号に収録されたいくつかの主催イベントは、いずれも現在の日仏演劇協会の活動を象徴するものです。それは、さまざまな分野・領域の研究者どうしが交流するにとどまらず、舞台芸術の現場に携わる劇作家、演出家、俳優、ダンサー、振付家などと積極的に意見を交わす場であるということです。一参加者として、そのどれもが刺激に満ちたものでした。

今後もこのような機会を継続的に提供できるよう、会員の皆様におかれましては、ひきつづきご協力をご支援をいただければ幸いです。（堀切）

日仏演劇協会事務局

101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8

専修大学1009研究室(根岸徹郎)気付

Eメール office@sfjt.sakura.ne.jp

日仏演劇協会会報 復刊8号

発行日 2020年2月29日

発行

日仏演劇協会

150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-9-25 日仏会館内

tel:03-5424-1141

編集代表 齋藤公一

印刷(有)七月堂

156-0043 世田谷区松原2-26-6-103

tel:03-3325-5717 fax:03-3325-5731